



人口・世帯	(1月1日現在)
人口	187,720人 (前月比+18人)
世帯	57,358世帯 (前月比+4世帯)

片浦地区の江戸浦漁港では、養殖のワカメの天日干し作業が行われています。今が最盛期で、一日平均約二トンの収穫があります。船から引き揚げられたワカメは、根元部分の雌株を切り落とした後、残りの部分を洗濯ハサミですだれのように吊るして天日乾燥させます。四、五日も干すと乾燥ワカメになります。潮風の中、冬の冷たい水に濡れたワカメが、ようやく春めいてきた暖かな日差しを浴びてキラキラと輝いていました。天日干しは三月半ばまで続きます。

磯の香にも春の匂い ワカメの天日干し



春そこまで梅まつり

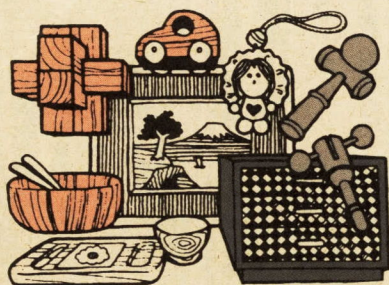
春を告げる「小田原梅まつり」が今月八日から始まりました。雪の富士山を背景に、約三万本の梅の白い花が咲き乱れる曽我の里は日本一の梅の名所です。この日は、まつりの開幕を待ちかねた梅見客がどつと繰り出し、ほのかに匂う梅の香りを心行くまで味わっていました。

三月九日までの期間中、俳句大会、短歌大会、写真コンクール、野だてなどの催しが行われますが、今年は初めて流鏝馬が登場します。勇壮な流鏝馬がまつりを盛り上げてくれそうです。

箱根物産 デザインコンクール (木工まつり)

- とき 2月20日(金)～22日(日)
9:00～17:00
- ところ 市民会館3階小ホール・1階ロビー
箱根物産デザインコンクール協議会
(神奈川県・小田原市・南足柄市・
箱根町・足柄上郡町村会・小田原商
工会議所・社団法人箱根物産連合会)

※なお、期間中、1階で箱根細工の即売を、
また2月21日(土)、22日(日)の2日間、箱根細
工の実演も行います。



2月28日
3月13日

春の火災予防運動

防火の大役 あなたが主役

二月二十八日から三月十三日まで全国一斉に「春の火災予防運動」が展開されます。昨年内で発生した火災件数は百八件で、前年と比較して二十五件も増加し、過去五年間で最高を記録しました。これから火災の多発期を迎えます。消防本部では各種防火行事を実施し、強く火災予防を呼び掛けていきます。

火災から生命や財産を守るには、一人ひとりが防災意識を高め、火災を出さないように心掛けることが大切です。万一火災が発生しても、協力して初期のうちに消火し、また安全な避難ができるように日ごろから訓練をしていたいただき、安全で明るい生活環境を作りましょう。

……パート）
若干

健康コーナー

問い合わせ 市民健康課健康係 ☎31838
指導係 ☎31831



●健康相談・献血
●健康相談 △対象 一般市
民▽日程・会場 2月16日
(月)午後11時早川公民館 20日(金)
午後11時神山公民館 27日(金)
午後11時酒匂公民館
受付時間 午前9時30分～10
時30分 午後1時30分～2時
30分 △内容 保健指導と必
要に応じ血圧測定・検尿
担当 指導係

●献血 △日程・会場 19日
(木)小田原駅前 23日(月)小
田原駅前(県医薬品配置協
会) 25日(水)早峰ストアー

【3か月児・3歳児健康診査】

【持参する物】母子健康手帳と別冊。別冊の診査票に必要事項を記入してください。3歳児健康診査では尿検査を行います。【担当】保健所保健予防課 ☎(22)3135内線42・43

月 日	受付時間・会場	対 象 児
3 か 月 児	2月19日(木)	61年10月10日～20日生まれ
	2月26日(木)	61年10月21日～31日生まれ
	3月5日(木)	61年11月1日～9日生まれ
	3月12日(木)	61年11月10日～15日生まれ
3 歳 児	午後1時～ 2時 保健所2階 乳児室	61年10月生まれの未受診児
		59年1月21日～31日生まれ
		59年2月1日～10日生まれ
		59年2月11日～20日生まれ
		59年1月生まれの未受診児

【7か月児健康診査】

【持参する物】母子健康手帳【担当】指導係

月 日	受付時間・会場	対 象 児
3月2日(月)	午前9時30分～10時30分	61年7月1日～9日生まれ
3月5日(木)	市役所7階 男子休憩室	61年7月10日～15日生まれ
3月9日(月)		61年6月生まれの未受診児
3月12日(木)		61年7月16日～23日生まれ
		61年7月24日～31日生まれ

【1歳6か月児健康診査】

【持参する物】母子健康手帳と別冊【会場】2月17日は衛生会館(商工会議所の奥)3月3日4日は市役所6階601会議室【担当】指導係

月 日	受付時間・会場	対 象 児
2月17日(火)	午後1時20分～2時20分	60年7月24日～31日生まれ
3月3日(火)		60年8月1日～9日生まれ
3月4日(水)		60年8月10日～15日生まれ
		60年7月生まれの未受診児



●子どもの歯の相談日 △対象 3歳未満の幼児▽日時 2月19日(木)3月5日(木)午前9時～10時30分△持参する物 母子健康手帳、子ども

●歯と栄養の教室 △対象 12か月児の母親▽日時 3月2日(月)午後1時30分～3時

●母親教室 △対象 初妊婦▽日時 2月16日(月)18日(水)25日(水)午後1時30分～4時

●離乳食講習会 △対象 離乳初期の乳児の母親▽日時 2月26日(木)午後2時30分～3時30分

保健所だより

保健所保健予防課 ☎(22)3135

●ツベルクリン反応とBCG △対象 3か月～4歳未満で1回も受けていない幼児▽時間 午後1時30分～2時30分▽会場 市役所7階大会議室

●母子健康手帳、健康保険証、印鑑▽問診票は医療機関の窓口にあります▽担当 健康係

ツベルクリン反応	伴定・BCG	対 象 地 区
3月3日(火)	3月5日(木)	酒匂・国府津・下曽我・上府中・桜井・富水・豊川
3月4日(水)	3月6日(金)	3日・5日に実施する以外の地区

北方領土 明日の復帰へ今日の声

各都市の状況も参考にしながら、市下水道運営審議会の答申に沿った使用料の改正案を作り、十二月市議会に提案し議決を得ました。

今回の使用料改正により、一般家庭では二か月の使用水量が六十立方メートルの場合、現行二千四百円が三千三百四十円に引き上げられます。四月の使用分から新料金になります。詳しくは表のとおりです。よろしくご理解の上、ご協力をお願いします。

◆問い合わせ 下水道部業務課 ☎3161155

お知らせ

3月7日から建築物防災週間

3月7日から13日までは建築物防災週間です。この週間は、建築物の防災対策を推進することを目的として、毎年2回、全国火災予防運動と一緒に実施されています。期間中は、一般市民を対象に建築物の防災知識普及に努め、防災関係法令や制度のPRを行います。

なお、市は期間中に、旅館ホテル、デパートなど不特定多数の人が利用する建物の防火・避難施設の設置及び維持管理の状況について防災査察

を実施する予定です。

○常に安全を心掛けた建築物の管理・運営をしましょう

建物の維持管理には防災計画としてはソフト対策ですが、大参事の原因にはこの管理のまずさがあると云っても過言ではありません。総合的な防災対策が常に機能を発揮できるようにしておくには、次のことが必要です。

①防災設備や避難設備などの日常点検

②火災予防としての火気、可燃物の管理

③一般の建物利用者に対する防災指導と監視

④非常時の防災管理組織の確立

建物の安全性は、所有者と管理者の心掛けが大切です。このことを防災計画に明記して安全に対する配慮をしてください。

◆提出書類 ①履歴書②免許証の写し(有資格者のみ)

◆提出先及び問い合わせ 市立病院庶務課(〒250 小田原市久野46 ☎3175内線604)

※市内医療機関からの転職はご遠慮ください。

◆保健所等でも次のとおり引き取ります。

◆保健所 犬は土曜日を除く平日、猫は祝日を除く水曜日のいずれも午前8時30分～10時に引き取ります。

◆動物保護センター 平日の午前9時30分～午後4時に(土曜日は11時まで)引き取ります。犬猫についての苦情と相談や野犬の捕獲依頼も動物保護センターへ。

◆問い合わせ 生活環境課 ☎31486 保健所環境衛生課 ☎223135内線31・32 動物保護センター ☎46333411

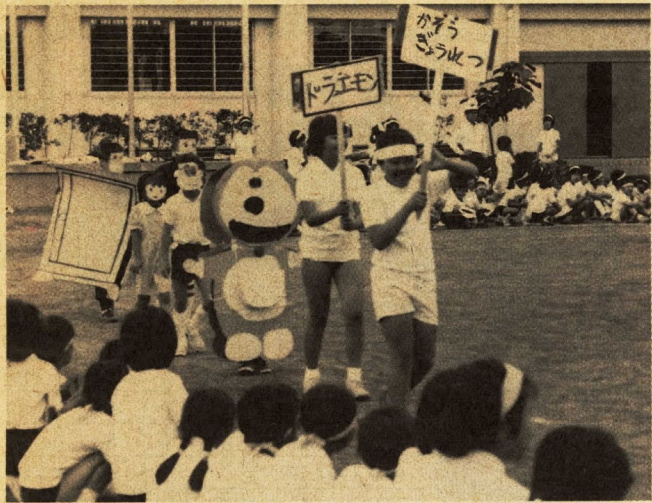
飼えなくなった犬猫の引き取り

2月は27日(金)が「飼えなくなった犬猫」の引き取り日、時間と場所は表のとおり。次のことに注意してください。

①印鑑を忘れずに②停車時間は10分間、遅れないように③猫は布袋・麻袋などに入れてください④14日以内に人をかんだ犬は引き取りません。その犬が人をかんだことを保健所へ連絡を⑤大型犬・傷病犬・猫・人をかむくせのある犬は直接県動物保護センターへ。

【引取り場所と時間】

引取り場所	時 間
片浦支所(寺山神社)	9時30分
早川支所(駅前駐車場)	9時55分
大窪支所	10時10分
中央連絡所(めがね橋)	10時30分
市役所(西側駐車場)	10時50分
富水連絡所	11時15分
桜井支所	11時35分
曾我支所	13時00分
下曾我支所	13時20分
上府中支所	13時35分
豊川支所	13時55分
下府中支所	14時15分
酒匂支所	14時40分
国府津支所	15時00分
橋支所	15時20分



手作りの新玉まつりにはドラエモンも登場

ぼくの学校 わたしの学校

新玉
小学校

《20》

西にそびゆる箱根山
南に広き相模灘
と始まる校歌にもあるように
私たちの学校は、小田原市の
南に位置します。
校門を入ると、すぐ目に飛
び込んで来るのは、校舎の三
階まで届きそうな大きなフェ
ニックスの木です。このフェ
ニックスは、私たちの生まれ
るずっと以前(昭和四十四年)
まだ新玉小学校が古い校舎の
時代に、当時の校長先生と九
名で植えました。

開校年月日
大正三年六月十五日
学級・生徒数
十三学級 四百七十四人
教職員数 二十九人

州に住んでいる黒田さんとい
う人の固い約束によって、新
校舎が完成した時に、何日も
かかってトラックで送って来
てくださった物だそうです。
一年中青々としているフェ
ニックスは、新玉小学校の大
事な宝物です。このフェニッ
クスは、仲よしの私達をい
つも見守っていてくれます。
新玉小学校では、全校を四
色、二十四班に分け、いろい
ろな集いが計画されます。中
でもみんなが楽しみにしてい
るのは、新玉祭りです。お祭
りを盛り上げるために、集会
委員を中心にいろいろな工夫
がなされます。射的屋さん、
お面屋さん等が並ぶお店屋さ
ん、こつこつ、かかると親子が
飛び出す仮装行列、全校タン
スなど手作りのお祭りです。
みんなとても楽しくやって
います。

また、校庭のすみにある新
玉農園では、さつまいもや大
根等を育てています。今年は
六年生が収穫したさつまいも
で、焼いも大会をしました。
一年生を招待し、食べたり遊
んだりして過ごした一日は、
お互いの心を分け合えた日
でした。
十一月には、福沢諭吉翁の
ひ孫にあたる福沢美和さん
をお招きし、上学年とPTAの
方々で「盲導犬と共に」とい
う講演を聴きました。目の不
自由な美和さんと、盲導犬フ
ロックスとの、出会いから今
日までの心のつながりには、
驚くとともに、とても感動し
ました。相手の立場を考えて
行動することの大切さを学ぶ
ことができました。

こうして私たちは学校の友
だちだけでなく、もっと多く
の人たちとも仲よくし、信頼
と友情を語るフェニックスの
木に恥ずかしくないよう、が
んばって生活しています。
(児童会事務局)

春休み 小学生、集まれ！ 市長と話し合う会 と公共施設見学会

春休みの三月二十七日、小
学生を対象にした「市長と話
し合う会」と「公共施設見学
会」を開催します。

参加対象者は、小学校高学
年(四・六年生)で、四月に
中学生になる人でもかまいま
せん。

当日は、午前中、市のマイ
クロバスで市の公共施設を見
学し、午後、市長と直接会っ
て話し合う会を開きます。



山橋市長を囲んで



環境事業センターの見学

今回のテーマは、「小田原
にこんな施設、あんな施設が
あったらいいな!」子どもの
目で見ると21世紀の小田原」
です。次の世代を担う子ども
たちの目と心で考えた、我が
まち小田原に関する自由な意
見を、山橋市長に伝えてい
てください。

また、施設見学会では、そ
こで働く職員の声を聞いてい
ただくことによって、市の仕
事に対する理解と関心を深め
てください。

◆申込先 広報課広報係(市
役所三階) ☎331263

◆申込時 住所、氏名、電話番号、学校名、
学年をお知らせください。
◆申込先 広報課広報係(市
役所三階) ☎331263

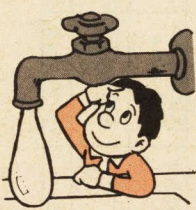
おしらせ・おしらせ・おしらせ

緑化センターが 休日も開園



市緑化センターでは、市民
のみなさんの生活環境の向上
と身近な緑化の推進を図るた
め、次の期間は、土曜日の午
後及び日曜日、休日も開園し
ますので、是非ご利用くださ
い。

給水管漏水調査 にご協力を



水道部では、給水管が漏水
していないか調査をしていま
す。旧市内は半年ごと、郊外
は1年ごとに一巡しています。
調査員が宅地内の調査をし、
漏水している場合はその場で
指導しますのでご協力を。な
お、調査員は腕章(漏水調査
員)を付けています。

水道管保護を お忘れなく

水は、私たちの毎日の生活
に欠かせないものですから、
厳寒に備えて、水道管やメー
タリ器の露出した部分を保護
するようにしてください。

水洗便所に 改造する方へ

市では、水洗化の普及を図
るため、水洗便所(公共下水
道に接続するもの)に改造さ
れるみなさんに、改造資金の
一部として補助金を交付して
います。

給水管漏水調査 にご協力を

水道部では、給水管が漏水
していないか調査をしていま
す。旧市内は半年ごと、郊外
は1年ごとに一巡しています。
調査員が宅地内の調査をし、
漏水している場合はその場で
指導しますのでご協力を。な
お、調査員は腕章(漏水調査
員)を付けています。

水道管保護を お忘れなく

水は、私たちの毎日の生活
に欠かせないものですから、
厳寒に備えて、水道管やメー
タリ器の露出した部分を保護
するようにしてください。

犬による迷惑をなくそう

あなたは、犬のフンを片付
けていますか?
道路や公園はみんなのもの
です。汚さず、気持ちよく生
活できるまちづくりにご協力
ください。

水洗便所に改造される場合

31、32、41、46、
51番の各一部
◆問い合わせ 下水道部業務
課 ☎331614

水道の修理は 修理センターへ

家庭の蛇口故障や水道管破
裂などの修理は、管工事協同
組合の水道修理センターへ。
特に希望のある方は公認業者
に直接申込みを。ただし、公
認業者以外では修理できません。
公道内の水道管は市が無料で
修理します。漏水箇所を発見
されましたら工務課維持係へ
連絡を。宅地内は有料です。
蛇口パッキンの取替は是自
分でできます。公認業者が水
道材料店でパッキンを買ひ、
メーター器内の止水栓を止め
てから修理を。なお、橘地区
については泉管水道です。詳
細は泉管水道局平塚事務
所(県合同庁舎内) ☎463
(22711)へお問い合わせ
ください。

◆問い合わせ 修理センター
☎3720 工務課 ☎33
1667(夜間 ☎1809)

○南鴨宮三丁目21、23、
14、16、17番の各一
部
○西酒匂三丁目4、12番の
各一部
○南鴨宮一丁目2、3、6、
14、16、17番の各一
部
○酒匂二丁目33、36、3
8、40、41、44番の
各一部
○酒匂三丁目1、3、6、7
番の各一部
○西酒匂三丁目4、12番の
各一部
○南鴨宮一丁目2、3、6、
14、16、17番の各一
部
○南鴨宮三丁目21、23、
14、16、17番の各一
部